

令和2年4月23日

保護者の皆さんへ

京都市立神川小学校

校長 松本 和文

5月度銀行振替日変更のお知らせと
新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた一斉臨時休校に係る
給食費の減額調整について

平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、この度、全国的な新型コロナウイルス感染症の発生状況や本市域の状況も踏まえ、本市において令和2年4月10日（金）から一斉臨時休校を実施することが決定いたしました。

臨時休校の実施に伴い給食を中止することになったため、中止した回数分の給食費を下記のとおり減額して集金いたします。

また、令和2年度初回の銀行振替日を5月25日（月）に変更させていただきます（5月11日（月）の銀行振替はございません）。

なお、今後の情勢により、変更が生じる可能性がございます。予めご了承ください。

記

○給食中止期間 4月14日（火）～5月1日（金）

○給食費減額調整額 1食単価@262円×給食中止回数

<牛乳アレルギーにより牛乳を中止している場合は単価206円、以下<>内は牛乳中止の場合の金額>

【4月分】262円×12回=3,144円<2,472円>（中止期間：4/14～4/30）

【5月分】262円×1回= 262円<206円>（中止日：5/1）

※給食費は年額（1食単価×年間実施回数・197回）を11ヶ月（給食実施月数）で均して集金させていただいており、4・5月分の給食費につきましては、中止した回数分を減額調整させていただきます。

○減額後4月給食費 1,556円（月額4,700円-3,144円）<1,226円 月額3,698円-2,472円>

減額後5月給食費 4,438円（月額4,700円- 262円）<3,492円 月額3,698円-206円>

4・5月給食費合計 5,994円 <4,718円>

↑こちらの4・5月給食費合計5,994円に加え、学年別の教材費・PTA会費を合計した金額を下記の銀行振替日（5月25日）に銀行振替させていただきます。学年別の教材費については、後日改めてお知らせいたします。

○ 銀行振替日 令和2年5月25日（月）

前日24日（日）までに銀行口座へご入金をお願いいたします。